

2018年度 点検・評価活動を振り返って

神奈川大学自己点検・評価全学委員会

本学は、2011年度に「内部質保証の方針」を策定し、教育研究活動、社会貢献及び国際的展開における質的向上に取り組んできた。2015年度には第2期認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との評価を得たが、2018年度より始まった第3期認証評価では、内部質保証システムの有効性について着目した評価であることから、より一層内部質保証を意識した自己点検活動に努めることが求められる。以下に、2018年度の取り組みを総括する。

1. 2018年度の点検・評価活動について（取り組みの概要）

1) 内部質保証体制の見直し

2018年度より開始した第3期認証評価では、全学的な内部質保証推進組織の整備が重視され、内部質保証の推進に責任を負う組織体制が求められている。また、中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（2018.11）においても、学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革の推進について記載されており、全学的な内部質保証を実行する教学マネジメント確立の重要性が述べられている。

本学の自己点検・評価全学委員会（以下：全学委員会）は、副学長を委員長として、各学部選出の委員を中心に構成されていたが、全学委員会には教学執行部が委員として含まれておらず、実質的な自己点検・評価体制が整っていなかったことから、全学的な内部質保証への取り組み（例：アセスメント・ポリシーの策定、学修成果の可視化等）を推進するには不十分な体制であった。その為、前述の取組の推進及び学則第1条の2に定められている自己点検・評価に関する規程を確実に実行し、第3期認証評価で求められている内部質保証体制を強化するために、全学委員会の委員構成の見直しを実施した。具体的には、各学部から選出された委員を廃止し、委員長以外の副学長、学部長、研究科委員長を新たに構成員に加えることを提案し、第5回全学委員会（10月26日開催）にて承認された。

2) 科目ナンバリング

2017年度の自己点検活動のひとつとして、各学部・研究科のディプロマ・ポリシーを踏まえ適切にカリキュラムが運営され、それぞれの科目において互いに役割が分担されているか（学位授与に必要な学修成果の一部を担う）を点検し、それを明示することを目指して、シラバスに各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を掲載した。

中央教育審議会が2016年に公表した「3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」では、3つのポリシーの一貫性が求められているため、カリキュラム・ポリシーに基づき系統的に教育課程が編成されているかを点検すると共に、学生へ向けた情報の可視化として、2019年度の履修要覧より科目ナンバリングを実施することを全学委員会より提案した。科目ナンバリングについては、2019年度の履修要覧よりホームページで掲載し、学生への周知を図っている。

■2019年度履修要覧（詳細については、各学部のリンクを参照）

<http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/2019srg/faculty/index.html>

3) GPA に基づいた学生の学修指導

GPA 制度は、世界標準的な大学での学生の成績評価方法であり、欧米においては一般的に使用され、日本においても、公平な成績評価指標として導入する大学が増えてきている。本学では、GPA は学内の奨学金や海外留学等の各種選考や、一部の学部・学科においてはゼミ・研究室選択における指標として活用されていたが、本学の学修指導は、取得単位数を基本として成績不振者に対する面談等を行っており、これまで GPA は活用されていなかった。成績評価の厳格化及び学生の日常的な学修活動を把握し指導するうえで学期ごとの学修成果を比較できる GPA に基づいた学修指導が必要と考え、GPA に基づいた学生の学修指導の実施について、全学委員会より発議した。

その結果、全学部において、学部・学科が定めた GPA の数値より、成績不良者には学修指導を実施し、改善が見られない場合は退学勧告を行うことが決定した。2019 年度の履修要覧より記載し、学生への周知がされている。

4) 第 3 期認証評価に向けた学内の現状把握

本学は、2021 年度に第 3 期認証評価受審を控えており、2019 年度より「点検・評価報告書」の執筆に取りかかる予定である。各学部・研究科において「大学基準」で定められた「点検・評価項目」と、各学部・研究科における取り組みを照らし合わせ、該当する取り組みが実施されているかという現状把握を自己点検・評価活動の一環として実施した。

5) 3 つのポリシーの英語化

英語版ポリシーについては、2017 年度にアドミッション・ポリシーのみ公開が完了していたが、年度内に残る 2 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）の公開も完了した。今後は、日本語版の 3 つのポリシーと合わせて、点検を行っていく。

■Principles of the University

https://www.kanagawa-u.ac.jp/english/outline/principle_of_university.html

6) 「神奈川大学の基本方針 2018」の刊行

本学では 3 つのポリシーを策定した後の 2011 年より、3 つのポリシーを含む本学の各種方針を学内外に広く周知するため、「神奈川大学の基本方針」を冊子刊行するとともに、大学ウェブサイトにて公開してきた。2018 年度は冊子及び大学ウェブサイトにて公開をした。

■神奈川大学ウェブサイト「本学の情報」 神奈川大学の基本方針

http://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/basic_policy/

2. 2018 年度の点検・評価活動を振り返って

本学の 3 つのポリシーに関する取り組みとして、2017 年度には各授業科目とディプロマ・ポリシーの関連付けを行い、学生がその授業科目を履修することで何が身に付くのかと言うことを可視化し、学生がディプロマ・ポリシーを意識して履修することを可能とした。2018 年度は、科目ナンバリングを実施することにより、学生が体系的な履修計画を立てることを可能とし、また学部においては、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程

が編成されているかを点検することができた。今度も、これらの取り組みを継続することで、3つのポリシーに基づき教育課程が編成されているかを点検していきたい。

第3期認証評価に関する取り組みとしては、内部質保証体制の強化のため全学委員会の委員構成の見直しを実施した。副学長、学部長、研究科委員長の教学執行部が委員の構成員となったことで、第3期認証評価で求められている全学的な内部質保証組織の整備が実現できた。今後は、新たな体制で内部質保証に関する取組の一層の充実を図り、第3期認証評価に備えたい。また、「点検・評価報告書」執筆に係る取り組みとしては、各学部・研究科における現状把握を実施したことで、第3期認証評価受審に関する取り組みが本格的に開始される前に、第3期認証評価における大学基準について学内周知をすることができた。今後は、説明会等を実施し教職員の理解を深め、円滑に「点検・評価報告書」の執筆が進められるよう努めたい。

3. 今後の活動について

1) 各種方針の見直し

2015年度に受審した大学基準協会の第2期認証評価の際に、大学の運営に関する各種方針を策定した。第3期認証評価の受審を控え、2015年度に定めた各種方針が本学の現状と合致しているか確認及び見直しを実施する

2) 改善報告書の提出

2015年度に受審した認証評価では、本学への提言として4項目の「努力課題」が指摘されており、改善状況について学内の検討状況を関係組織等と取りまとめ、2019年7月末に「改善報告書」を大学基準協会へ提出する。

3) 第3期認証評価受審に向けた取り組み

前述の通り、2021年度の第3期認証評価受審を控え、2019年度より「点検・評価報告書」の執筆を開始する。各学部・研究科、委員会や関係部署等と連携し円滑に執筆が進められるよう、説明会や学内の現状把握等、実施に向けた準備を行う。

4) アセスメント・ポリシーの策定

中央教育審議会の答申等において、教学マネジメントの確立に当たっては、各大学が3つのポリシーに基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、その成果を「アセスメント・ポリシー」等の尺度に則って点検・評価を行うことが重要と述べられているため、本学でも学内の学生の学修成果に関する取組を取りまとめ、可視化することで、本学のアセスメント・ポリシーを策定することを検討する。

以上